

【季刊】法律をもっと身近に

ほうてらす Vol.33

P06-07

INTERVIEW

松重豊さん

P08-09

困ったときの法テラス
「情報提供」って？

P10

スタ弁日記

P11

リレーション・テラス

特集 暮らしのなかの法律

P02-05

トラベル→トラブル!?

これで安心、旅の「困った」対処法

日本司法支援センター
法テラス



法テラス理事
元東京都職員

坂本かよみ

「遠距離介護が始まって10年。退職後は毎月、姉と協力して、東京から実家がある広島に帰省している。一日がかりの介護の旅はたいへんだが、認知症の親と向き合うことや、故郷の豊かな自然、人々の交流をとおして、生きる原点を教えてもらっている。知らない土地を旅する機会はほとんどないが、私は故郷への旅を楽しんでいる。」

母の介護は、「物忘れがひどくなった」という近所の人からの連絡から始まった。そして、帰省するようになったある日、通帳から毎月3万円が引き落とされていることを姉が発見し、約120万円の契約書と布団一式を見つけた。母は隠すばかりで、この頼末がわからない。私は、契約書にある事業者に解約申出の手紙を送り、電話

理事室から

リレーエッセイ 01

「遠距離介護」という旅 —介護をとおして思うこと—

をすると、「お母さんは、『娘は親の苦勞を見て育ったけえ、私が健康布団で気持ちよく寝られるんじやったら絶対反対せえへん』と言って、お土産までくれた」と言うではないか。これに対し私は、「判断力が低下した高齢者を突然訪問し、その日のうちに高額な契約をさせており、納得できない」など、粘り強く交渉した。その結果、半額以上減額させることができた。その後すぐ、成年後見の手続きを行った。

10年に及ぶ親子の葛藤の日々も今は昔。認知症を認めなかった母も85歳になった。「瀬戸内海は世界一です」と自分が生まれた土地を自慢するのが口癖で、望み通り瀬戸内の海に見守られながら、施設で穏やかな時を過ごしている。

親の介護をとおして、私は、地元の人々と交流したり、家族や関係機関とコミュニケーションをよくして介護をすることが、高齢者の幸せにつながると実感している。高齢者を狙ったさまざまな事件が起きている。その中には、母のように被害を隠したり、或いは被害に気付かない人も多く、高齢者の問題は複雑で解決が困難になっている。折しも今、法テラスでは、福祉関係者と法律家が連携して、高齢者や障がい者の生活上の問題を総合的に解決する仕組みとして「司法ソーシャルワーク」を展開している。多くの人々に法テラスの司法ソーシャルワークを活用していただき、高齢者を見守る仕組みができることを願っている。



困ったら法テラス。まずはお電話を。

【平 日：午前9時～午後9時
土曜日：午前9時～午後5時】

法テラス
サポート
ダイヤル

0570-078374

IP電話からは03-6745-5600

犯罪被害者
支援ダイヤル

0570-079714

IP電話からは03-6745-5601

震災法テラス
ダイヤル

0120-078309

www.houterasu.or.jp

法テラス

発行：日本司法支援センター（法テラス）本部／発行責任者：事務局長 鈴木啓文
法テラス本部 〒164-8721 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8階 電話：050-3383-5333（代表）

平成27年7月発行

法テラスの由来

法律によってトラブル解決へと進む道を指し示すことで、相談する方々のもやもやとした心に光を「照らす」場という意味と、悩みを抱えている方々にくつろいでいただける「テラス」のような場でありたいという意味を込めています。

トラブル↓トラブル!?

これで安心、旅の「困った」対処法

まとまった休みがとれる夏は旅行の季節。家族と、友達と、ひとりで…、旅行ビジネスが盛んな日本では、誰もが国内外どこへでも気軽に旅に出られます。でも一方で、旅にまつわるトラブルも多くなりました。

旅行にトラブルはつきもの?!



あるある、これは！ 旅行にまつわるトラブルで多いのは!?

出典「数字が語る旅行業2014」一般社団法人日本旅行業協会

第1位

キャンセル料 払う？ 払わない？

旅行会社の説明不足、旅行者の理解不足によって生じるキャンセル料の発生時期や金額などについてのトラブル。

第2位

旅行会社の倒産

旅行を申し込んだ会社が倒産し、支払った旅行代金が戻ってこないといったトラブル。2012年度にはTOP 5に入っていたが、2013年度に急増(前年度の約2.8倍)し、第2位に。

第3位

旅先での 手配内容が違う

パンフレットに載っていた特典がっていない、ホテルのランクが違うなど、パンフレットと実際のツアー内容が異なるといったトラブル。

第4位

申込み・ 契約手続の誤解

契約内容の誤解に基づくトラブル。特にインターネットでの申込みは旅行者と旅行会社が直接話すことなく契約が結ばれるため、誤解が生じやすい。



第5位

航空会社との いざこざ

航空会社の都合による欠航やオーバーブッキング、手荷物の行方不明、LCC(格安航空会社)での運賃、各種料金の内容など、航空会社と旅行者の間にかかるトラブル。

A

Case1

キャンセル料を支払うことなく旅行者が契約を解除できるケースもあります。

旅行の予定地で大きな地震発生。怖くて行きたくありません。キャンセル料は発生しますか？

天災地変・戦乱・暴動などの事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が現実には不可能、または不可能となるおそれが極めて大きいときには、旅行開始前にキャンセル料を支払うことなく契約を解除できます。この事例でも、地震の影響で旅行の安全かつ円滑な実施が不可能な状態となっているのであれば、キャンセル料なしで解約できる可能性があります。



A

Case2

インターネットで格安ツアーを予約。代金を振り込んだ矢先、旅行会社倒産のニュースが…。旅行代はどうなるの？

一定額の返済が受けられることがあります。



旅行契約を結んで代金を支払ったにもかかわらず、旅行が実施されないまま旅行業者が倒産してしまった場合、支払った旅行代金の返還を求めるとともに、場合によっては慰謝料を請求する権利もあります。しかし、実際には倒産した会社から金銭の回収するのは困難です。そこで旅行者保護のために、「営業保証金制度」や「弁済業務保証金制度」が設けられています。倒産した旅行業者が旅行業協会の正会員であれば同協会へ、そうでない場合には都道府県知事などに申し出て、供託金から一定額の返済を受けることになります。

す。旅行契約は、通常、申込金を支払って初めて契約が成立しますが、インターネット等で申込みをし、クレジットカードを利用する場合には、申込金の提出なしに簡単に契約が成立してしまうので、特に注意が必要です。不安な点がある場合、事前に旅行会社に問い合わせをして、納得してから契約しましょう。

契約の相手は旅行会社だけ?!

契約の相手方は旅行会社だけだと思っていませんか？ ツアーを申し込んだ場合、私たち旅行者は旅行会社のほか交通機関や宿泊施設などとも種々の契約をしています。それらの契約に基づき、旅行者とサービスを提供する側の双方に様々な権利や義務が発生するのです。

「エンジントラブルで飛行機が飛ばなくなった」「オーバーブッキングで自分の席がない!」といった航空会社とのトラブルもあれば、「シャワーから水しか出ない」「何も飲めないのにチャージ料を請求された」といったホテルとの間で起こるトラブルも…。トラブルに冷静に対処するためには、契約約款やパンフレットの内容をしっかりと確認しておくことが大切です。

作家・村上春樹氏のエッセー集『遠い太鼓』(講談社文庫)の最終章に「旅行にトラブルはつきものである」というフレーズが出てきます。その言葉どおり、旅行中は様々なトラブルに遭遇することがあります。「ご飯が美味しくない」「悪天候で観光ができなかった」といった程度のものであれば「ツアーが突然中止になってしまった」「高額なキャンセル料をとられた」といった契約に絡む問題も。そんなトラブルの多くは、旅行者・旅行会社間の認識のズレに起因しています。旅行会社側の説明不足だったり、旅行者自身も規約を十分に読んでいなかったり…。旅行者側としては、「聞いてない!」と言いたくなることもあります。いったん契約が成立すれば、原則としてその内容に拘束されることになりま

知らぬ間に麻薬密輸 の実行犯に!?

海外旅行先で、見知らぬ人から「この荷物を預かってほしい」と言われたらあなたはどのようにしますか？

近年、海外で違法薬物所持や密輸にかかわった日本人が、重罰を受けるケースが増えています。違法薬物の取締りは多くの国で強化されており、外国人であっても例外なく重刑が科され、国によっては死刑となることも。怪しい誘いには絶対にのらないで！



気軽に
ご相談ください!

法テラスは、市民の皆さまがひとりで悩まないようにするサポート機関です。お悩みごとが法律に関することかどうか分からなくても、まずはお気軽にお電話ください。

法テラス・サポートダイヤル

☎ 0570-078374

A

日本の健康保険証を
海外で利用することはできません。

旅行者は治療費の全額を医療機関に支払うことになります。

ただ、「海外療養費支給制度」を利用することで、健康保険や国民健康保険から医療費の一定額の支給が受けられます。

海外の病院から受け取った「診療内容明細書」および「領収明細書」に日本語訳を添付して申請しましょう。なお、請求期限は負担した医療費を実際に支払った日の翌日から起算して2年間です。

Case6

海外旅行先で水道水を飲んで
お腹をこわしました。
海外での医療費って

健康保険の対象外？



通常、レンタカーの料金には基本的な補償を受けるための保険料があらかじめ含まれています。事故を起こしたら、まずは相手方の安全を確認してから、警察・レンタカー会社へ連絡すること。その後、費用負担が必要となるものとして、①保険の免責額(対物5万円、車両補償5万円)②保険での補償額を超える損害の賠償③ノン・オペレーションチャージなどが考えられます。

※ノンオペレーションチャージはレンタカー使用中に事故を起こし、車両の修理等が必要になった場合、損傷の程度や修理期間にかかわらず利用者が負担すべき修理期間中の営業補償(保険対象外)。

A

レンタカーで旅行中、
追突事故を
起こしてしまいました。
修理代金は
全額自己負担？

保険による補償が受けられます。

Case3



Case4

バック旅行の移動中、
バスが事故を起こし、
ケガをしました。
海外旅行を企画した
旅行業者に対し、
何か請求できませんか？

A

損害賠償を
請求できる場合があります。

旅行業者が故意または過失により旅行者に損害を与えたときは、損害賠償責任を負います。一般に旅行業者は、旅行者の安全を確保するために旅行行程等をあらかじめ十分に調査・検討した上で決定し、またその実施に際しても危険を排除すべく、必要な措置をとるよう注意を払うことが求められています。事故が旅行業者の安全確保義務違反によるものであれば、旅行者は生じた損害を旅行業者に請求できると考えられます。

Case7

海外旅行先でクレジットカードを
使いました。帰国後に届いた請求額、
「0」が1つ多いんだけど?!

使った覚えのない請求を受けた場合は、
速やかにカード会社に申し出るとともに、
チャージバックの申請をしましょう。

海外旅行では、現金を持たずに買い物ができ、現金を現地通貨に両替をするよりも交換レートが有利な場合もあるクレジットカードは重宝します。その一方で海外での利用は国内で使うとき以上に注意が必要です。サインの前に「金額が正しいか」「合計金額やチップの欄が空欄になっていないか」を確認しましょう。また、控額は必ず持ち帰ってください。請求額がおかしいときは速やかにカード会社に申し出ましょう。

Case5

「オーシャンビュー」の
部屋で夢のひと時を」
と謳ったツアーなのに
泊まった部屋から
海は見えず、
これでは誇大広告。
「部屋代の差額返して!」

A

差額部分の返還を求めることが
できる場合があります。

ホテルランクの低下や、予定された観光地への訪問のキャンセルなど、契約内容の変更により差額が生じた場合には、差額部分の返還を旅行業者に求める余地があります。また、記載内容と大きく異なるツアーだった場合は、旅行業者に対して損害賠償請求を行うことも考えられます。契約内容の変更や損害の補償に関する事項は、旅行約款に記載されているので、十分に確認しましょう。

※旅行約款は旅行業者によってあらかじめ定められ、同様の取引に律に適用されることが予定されている契約条件。



まつしげ・ゆたか／1963年生まれ、福岡県出身。大学で演劇学を専攻し、蜷川スタジオを経て、舞台、ドラマ、映画、CMなどで活躍。2012年『孤独のグルメ』に主演、2014年『HERO』シーズン2では部長検事役として出演。

「何人起訴して、弁護して、裁いたことか……」
“強面”のイメージが強かった俳優・松重豊さんですが、
司法関連の役も数多く演じてきました。

最近では『HERO』の部長検事役でおなじみです。シリアスな役から
コミカルな役まで幅広い役を演じる松重さんにお話をうかがいました。

おまわりさんでも
信じられない国もある

プライベートで旅行をすることはあまり多くないという松重さん。「海外へは仕事以外で行ったことがないですね」。松重さんにとっての旅は、もっぱら撮影旅行のようです。

「スタッフはずっと撮影をしています。俳優は意外に空き時間があつて、2〜3日放っておかれたりします。ひとりで街中に出ると、トラブルに遭うこともありますよ」

印象的だったのが、とある国で警察官に手荷物を調べられたときのこと。パスポートから財布から全てを渡し、検査が終わって手荷物を返してもらったところ、財布のお金が減っていたそうです。さらに国立美術館でも、おつりをごまかされたのだとか。

「日本との違いを感じましたね。海外では、役人であっても信頼しちやいけないんだな、と思いました」

そういった体験は同時に、日本を客観視することにもつながります。

「日本人は、おまわりさんは信じていい人、法律は守るもの、正義は信じられるもの」という前提で生きているんですよ」

30年のキャリアのなか、犯罪者や被害者、弁護士、裁判官、検察官など、司法に関わる様々な人間を演じてきた松重さん。正義や法律について考えることも少なくないようです。

硬いイメージだった検事、
現実には人間らしいんですね

法廷ドラマの参考にと実際の裁判を見に行ったという松重さん。

「日本のドラマは弁護士サイドにたつたものが多いせいか、僕自身、検事に對しては、法律を背負って被告の事情には耳を貸さないといった、冷たくて硬いイメージがありました。しかも、裁判のシーンでは、『異議あり！』って勢いよく手を上げたり、起訴状を朗々と読み上げたり……。でも、実際の法廷では『今の、ちょっと異議でいいですかね』というようなラフな感じで驚きました。テレビや映画では法廷を神聖な場に仕立てているけど、現実には普通に人間らしいやり取りをしているんですね」

多くの人が感じている検察官のそんなイメージを覆したのが、松重さんが出演している『HERO』。検察官を主人公にした人気テレビドラマで、現在映画が公開されています。



8年ぶりに映画化された『HERO』。松重さんは、型破りな久利生検事(木村拓哉)の上司、川尻健三郎部長検事役。義憤にかられてプチ切れるシーンは必見。2015年7月18日(土)全国東宝系ロードショー

©2015フジテレビジョン ジェイ・ドリーム 東宝 FNS27社

「今回の映画では、正義であっても踏み込めない『外交特権』が題材です。現実には簡単に解決ができる問題ではないけれど、検事が問題に向き合う姿を通して、正義とは何かということのひとつの答えが、映画の中にはあるんじゃないかなと思います」

実生活においては、幸いなことに、これまで弁護士や法廷とは無縁だったという松重さん。

「役ではいろいろなことを体験しますが、実生活で法律にかかわるようなトラブルに巻き込まれたら……、と考えると怖い気がします。でも、そんなときのために『法テラス』があるんですね。そういう窓口を知っておくことができる、心強い感じがしますね」

カメラ=鮫島亜希子(nomadica) ヘアメイク=遠山 美和子(THYMON Inc.) スタイリスト=増井芳江

松重 豊さん(俳優)

日本は法律や正義が
守られるのが前提の国だと
海外で実感しましたね



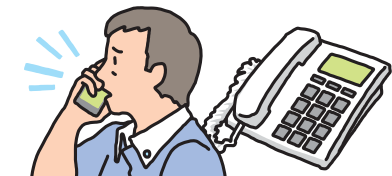
問い合わせ方法
様々な窓口をご用意しています。ご希望にあわせてご利用ください。

→お電話で

法テラス・サポートダイヤル

0570-078374

受付：平日9～21時、土曜9～17時
対応：専門オペレーター



→窓口で

お近くの法テラス

受付：ホームページでご確認ください
対応：消費生活専門相談員資格者など



→パソコンで

メールによる情報提供

受付：24時間 年中無休
回答：可能な限り早く行います
ただし、土日、祝祭日、年末年始は、回答が遅くなります

よくあるお問い合わせ・相談窓口の検索

[詳しくはホームページをご覧ください]
www.houterasu.or.jp/service/



イラスト＝りさこ

その「困った」を整理し、
解決への道すじを
お示します！



法テラス

「情報提供」って？

お悩みごとの解決に役立つ法制度や相談機関・団体に関する
情報を、電話・面談・メールにて無料で提供します。

*情報提供は、弁護士・司法書士による法律相談ではありません。個別具体的な事件の判断はしていません。

自己破産について
教えてほしい。

困ったなあ…



あなた

費用が心配で
離婚調停を
申し立てられない。

相続放棄について
近くに相談できる
場所はある？

アドバイス ……>

< ……悩み

相談先のご案内

全国に約24,400ある相談機
関・団体から、お困りごとに
応じた窓口を探してご紹介し
ます。

どこに行けばいい？

どこが自分にあった窓口なの
か、どのようにアクセスすれば
いいかわかりません。

アドバイス ……>

< ……悩み

法制度のご紹介

法制度や法的手続きに関する
情報をご紹介します。

どうすればいい？

問題を解決するための方法や、
「調停」「成年後見」といった
法的手続きを知りたいです。

アドバイス ……>

< ……悩み

法律扶助制度のご案内

無料法律相談や、弁護士・司
法書士の費用を立て替える制
度をご案内します。

お金がないんだけど…

弁護士に無料で法律相談した
い。司法書士に依頼したいけ
ど、お金がありません。

困った
ときの

法

テ

ラ

ス



ひとりでは解決できない「法的な問題」が起きたとき、誰に相談しますか？
法テラスは、誰でも、どこにいても問題解決に役立つ情報やサービスを受けられるよう、
困りごとを抱えた方々をサポートしています。
このページでは、法テラスが提供するサービスを4回にわたってご紹介します。

Vol.1

情報提供 業務

法テラスの
主な業務

民事法律
扶助業務

司法過疎
対策業務

犯罪被害者
支援業務

国選弁護等
関連業務

知ってください、法テラスのこと。

法テラスは、
各種機関・団体とネットワークの
構築・強化に努めながら、
様々な法的支援を行っています

自治体、弁護士、司法書士、警察、支援団体…。
相談窓口がバラバラなために必要な情報にたどり着
けない、経済的に余裕がなく相談できない、近くに
専門家がないなどの理由から、法律の専門家の助
けを得られないという問題に対処するため、平成18
年4月10日、国が全額出資し法テラスを設立しま
した。

《法テラスの主な業務》

情報提供業務

夫婦や男女の問題、借金や貸金の問題、不当な
解雇やパワハラ、相続に遺言…、生活上の法的
なトラブルでお悩みなら、法テラスの「情報提
供」をご利用ください。「どこに相談したらいい
か」「どんな法制度があるか」などの情報を
無料でご案内します。どなたでも何回でも匿名
で利用できます。

民事法律扶助業務

経済的に余裕のない方を対象に、①弁護士や司
法書士が無料で法律相談を行い、②必要な場
合には弁護士や司法書士費用の立替え等を行いま
す。次号で詳しくご紹介します。

国選弁護等関連業務

国選弁護等に関する弁護士との契約、国選弁護
人等候補の指名及び裁判所への通知、国選弁護
人等に対する報酬・費用の支払いなどを行います。

司法過疎対策業務

身近に法律家がない地域に司法過疎地域事務
所を設置します。そこに常駐するスタッフ弁護
士※が、民事法律扶助事件や国選弁護事件等に
取り組んでいます。

※スタッフ弁護士

法テラスに勤務する弁護士。司法過疎地域だけでなく、都道府
県の県庁所在地等にある地方事務所支部などで民事法律扶助
、国選弁護等の法的サービスを行っています。

犯罪被害者支援業務

相談窓口のご案内、利用できる法制度などの情
報を無料で提供し、個々の状況に応じて、犯罪
被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介を
行います。その他、被害者参加人のための国選
弁護制度や被害者参加旅費等支給制度の事務も
行っています。

Relation Terrace

リレーション・テラス

法テラスの活動やイベント、ニュースなど、さまざまな情報をお届けします。

News

法テラス鰺ヶ沢オープン

7月1日、ブサかわ犬「わさお」で有名な青森県鰺ヶ沢町に法テラスとしては県内4つ目の法律事務所「法テラス鰺ヶ沢」が開所しました。赴任した小澤博之弁護士からのメッセージです。
「これまで青森市に勤務し、青森県での生活は3年目になります。鰺ヶ沢町に初めて開設される法律事務所として働けることは、大変光栄です。地域の皆さまに、弁護士を身近に感じてもらいたいと思いますので、困ったことがありましたら、お気軽にご連絡ください」

■所在地：〒038-2761

青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4

鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内

■電話番号：050-3383-8369



小澤弁護士とわさおのツーショット

Information

法テラス・サポーターズクラブ 会員募集中

法テラスの応援組織「法テラス・サポーターズクラブ」をご存知ですか？「法テラスを応援したい」「たくさんの方に知ってもらいたい」という方ならどなたでも1口1,000円でご入会いただけます。

お申込み、お問い合わせはお近くの法テラスまで。お申込みは、HPでも受け付けています。

www.houterasu.or.jp/houterasu_gaiyou/kifukin/supporters/



編集後記

少しでも多くの方に手に取っていただけるように今号から広報誌をリニューアルしました。「困ったときの法テラス」「スタ弁日記」「リレーション・テラス」「リレーコラム」…いずれもブラッシュアップしてお届けします！◆特集テーマは「旅」。旅の準備は万全ですか？トラブルに備え、忘れず本号のご一読を。心に残る旅をしてください。 (Y.W)

【本誌へのご意見・ご感想はこちらまでお寄せください】

法テラス本部 総務部 広報室

〒164-8721 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8階

T E L : 050-3383-5348

E-mail : kouhou24@houterasu.or.jp

Twitter : @houterasu_4_10

News

法テラス 震災特例法3年延長

平成27年3月31日に、時限法である「法テラス震災特例法」を平成30年3月31日まで3年間延長することが決まりました。岩手・宮城・福島に合計7か所ある法テラスの被災地出張所も業務を続けています。法テラスでは、引き続き東日本大震災の被災者への支援を行っていきます。

Information

ご存知ですか？ 「社会を明るくする運動」

法務省保護局が取り組むこの運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くことを目指すものです。法テラスは、この運動に協力しています。



マスコットキャラクター更生ペンギンの「ホゴちゃん」

高齢者が救急搬送！ 同居していた息子は… さあ、どうするスタ弁！？

vol.1
スタ弁がゆく！
スタ弁日記



あそう・ひろたか／埼玉県生まれ。2009年弁護士登録。趣味は野球（自称ヘタ）。最近うれしかったことは、誕生日プレゼントに日本酒と徳利のセットをもらったこと。好きなお酒は釧路の地酒「福司」。

法テラス釧路法律事務所

阿相裕隆 弁護士

「あのことちょっと相談してもいいでしょうか？」
お電話をくださったのは、役場の高齢者担当の職員さん。私があちこちを訪問しているというのを聞いて、初めて電話をしたとのことでした。
「はい、ご遠慮なくどうぞ！」
それは、救急車で病院に運ばれた82歳のAさんのこと。同居していた息子さん救急車を呼んだようですが、残されたAさんは、お金もなく、ほかに身寄りもなく、また認知症が進行していて、会話がままならず…。
私は、Aさんの生活状況を聞きまし。すると、どうも息さんがAさんの年金を使い込んでいる疑いがあったのです。Aさんは、息子さんを信じて全て任せていたのか、それとも…。認

「ケース会議や研修会など、どこへでも伺います！」声高に叫んで早4年。あるときは片道3時間の町役場へ、またあるときは、野生の鹿に気を付けながら山の向こうの地域包括支援センターへ。
今、私が勤務しているのは、法テラスで一番広い範囲をカバーする釧路法律事務所。その範囲は、北海道の面積の約4割を占めるほどです。

知症が進んで会話ができなくなった今、本人に聞くことはできません。弁護士として、これからのAさんの生活には、成年後見人が必要と判断しました。
あちこちを走り回って、役場や病院の職員さんのご尽力もあり、なんとか親族の方と連絡を取ることができました。その方が、裁判所にAさんの成年後見人選任の申立てをすることになり、私はその申立代理人になりました。そして裁判所は、後見人に私を選任し、

私は法的にAさんを守ることができるようになったのです。
今でも思います。Aさんにとって、もつと弁護士が身近であれば、早くに相談ができたのではないかと…。
弁護士は「敷居が高い」存在ではありません。もしかしら、地理的に遠いところにいるかもしれません、いつだって皆さんに身近な存在でありたいと願っています。
「ご遠慮なくどうぞ！」
スタ弁は、今日も行きます。



イラスト=小池アミイコ

役場、病院、裁判所。地域の連携で後見人に